

第32回通常総会

さらなる意識改革で私達の存在意義を高めよう

- ・開催日時／7月1日（金）午後2時
- ・場所／ホテルグランドパレス「松の間」
- ・議案①平成22年度事業報告 ②平成22年度決算報告 ③平成23年度事業計画（案） ④平成23年度予算（案）

冒頭、木村会長より「3・11の大震災でマインナスに転じた業績も、5月からようやく回復してきました。今回の大震災では、全個協をはじめ各団体の力で8300万円を超える義援金が集まっています。この力を、今後多くの課題に立ち向かう力に変えていかなければと思います。私達が存続していくためには、個人タクシーの必要性を、社会に認識していただかなくてはなりません。平成23年度は、新しい個人タクシーを再構築するくらい

の気概を持って、意識改革に取り組んでいきましよう」との挨拶がありました。

その後の役員等表彰において、長年役員・委員として協会の運営に尽力された、横山副会長（10年）をはじめ10名の方々に表彰状が授与されました。また、今回初めて行われた「事故防止コンテスト」では北第二支部が、代表で表彰状を授与。「セーフティドライバーコンテスト」で無事故・無違反5年連続達成の3団体を代表して板橋支部が、3年連続達



「今年度は、意識改革に取り組んでいこう」と話す木村会長

第2回 理事会の 焦点 公共交通の自覚をもって 業界縮小の動きをはね返そう

- 開催日時 7月19日（火）午後1時
- 場所 日個連会館
- 議題 ①セーフティドライバー・コンテスト参加に関する件 ②街頭営業適正化指導規程の改定に関する件 ③個人タクシー事業者研修会実施要項の一部改定に関する件 ④モバイルアンケートシステムの導入に関する件

審議に先立ち、木村会長から次のようなお話がありました。

「先日、国交省から、個人タクシーの譲渡



「公共交通機関であることをきちんと認識してもらいたい」と話す木村会長

譲渡の試験回数を大都市圏では年2回に、その他の地方では年1回に減らす意向が示されました。これに対して、従来通り年3

回にしていたように国交省と各地方運輸局に対して、要望書を提出しました。また申請受付期間の延長と、認可までの期間短縮など、見直しと緩和も同時にお願いしたところ

です。このような業界縮小の動きをはね返すため、個人タクシー事業者を目指す法人タクシードライバーの門戸を狭めないで欲しい……と理由付けていますが、その言葉が真に説得力を持つには、行政に「個人タクシーは公共交通として頑張っている」と言っていた

優良乗り場への入構の回数一つをとっても、胸を張れる状況とは言えません。私達が社会に認められ、生き残っていくには、公共交通機関である事を強く自覚し、その機能を発揮していくしかありません。

その後の審議において、4つの議題がすべて可決承認されました。

都内個人タクシーの現況（平成23年7月1日現在）

許可事業者数	16,628名	(前月比-52名)
(特別区、武三)	16,151名	北多摩185名 南多摩292名
傘下事業者数	16,415名	(前月比-48名)
(特別区、武三)	15,940名	北多摩185名 南多摩290名

第32回通常総会に寄せて

すべてのドライバーの模範として

第32回通常総会終了後、午後4時より白樺・鶴の間に会場を移し、懇親会が開催されました。今年は、特措法に対応して事業計画の実行と達成が問われる年度。その重要な時期に寄せられたメッセージとして木村会長と3名のご来賓の方々のご挨拶をご紹介します。

構造改善の具体化が求められる

（社）東京都個人タクシー協会会長



木村忠義

ほぼ達成されました。一方の個人タクシーにおける特定事業計画の進捗状況は、まだ思うような結果が出ていません。しかも昨年から今年にかけて、行政や有識者のお力を借りて構造改善計画を策定し、今年度はその具体化に取り組んでいくこととなります。ここに集まった方々がそれを牽引していくわけです。新事業法における個人タクシーの扱い、消費税問題等、課題は沢山ありますが、行政や法人業界のお力

を借りながら、この難局を乗り切っていきたいと思います。

個人タクシーの原点に返って構造改善を

国土交通省関東運輸局局长



神谷俊広氏

東日本震災の当日、地域住民や観光客の安心・安全な輸送にご尽力くださったタクシー業界の皆様、改めてお礼を申し上げます。現在、業界をあげて適正化・活性化に取り組んでおられる中、個人タクシーではこの3月、構造改善計画が策定されました。その中で、①資質のさらなる向上 ②不適切営業への対策 ③公共交通機関としての認識の3点が個人タ

クシーにとって重要とされました。このことを胸に刻み、運転者に夢と希望を与えるという原点に立ち返って、構造改善に取り組んでいただきたいと思っています。

夜間の人身事故が増えている

警視庁交通部交通総務課課長



榎垣重臣氏

今年6月までの交通事故死亡者が、昨年より3人多い107人となっております。6月だけでも26人の死亡者。原因としては、夜間の自転車・歩行者の信号無視が多いようですので、皆様も交差点では特に気を付けていただきたい。夜は酔って路上で寝込む人も

法・個の力を結集しましょう

（社）東京乗用旅客自動車協会会長



富田昌孝氏

いるので、仕事中にそういう方を見掛けたなら手を貸していただければと思います。現在「交通事故死者数チャレンジ・アンダー200」を展開中です。個人タクシーの皆様も、適正な営業を心掛けるようご協力をお願いいたします。

した。回復したかに思えた業績も、3.11後は一時落ち込みましたが、最近再びその効果が表われてきつつあります。しかしあと2%の壁が越えられず、ここは行政のお力添えを得て1日も早く20%を達成し、個人タクシーの皆様にとっても良い結果になるように努力したいと思います。しかし、規制緩和の下にある道路運送法を改正しなければ、根本的な解決にはつながりません。法・個の力を結集し、新しい事業法の成立に向けて、今後も頑張っていきたいと思います。

街頭営業適正化指導規程を全面改定

不適正営業に対する罰則強化

一部の事業者による不適正営業行為が是正されない事が、個人タクシー全体の信頼を損ねている最大の原因です。真面目に営業している大半の事業者を守り、個人タクシーの信頼回復を図る事を目的に、不適正営業行為に対する罰則を強化する案が7月19日（火）の理事会で承認されました。

個人タクシーの質の向上に向けて より厳しい対応が必要

需要と供給の適正化に向けて、法人タクシー業界は減休車に取り組んできました。一方の個人業界は新規参入を抑えられ、新人を迎える手段は譲渡譲受だけになっていますが、今回、その譲渡譲受の機会を減らす動きが行政の中に出てきました。このままでは、業界の先細りは避けられません。個人タクシーの存続と廃止は、通達一つでどうにでもなる……そう言い続けてきた木村会長の言葉が現実化しようとしている訳です。

このような動きを押し返すには「個人タクシーは必要」という社会の後押しが不可欠です。また、個人タクシーは法人ドライバーの夢と希望、その門戸を狭めないで欲しいという声上がる状況を作る必要もあります。そのためには業界

す。

① 事案の区分名称を変更します

(旧) A事案 ↓ (新) 警告事案

(旧) C事案 ↓ (新) 講習事案

(旧) B事案 ↓ (新) 処分事案

② 講習事案(旧・C事案)となるのは、

従来は「同一種類の違反を2回」でし

たが、改定以後は違反等の種類に関係

なく、全ての指導対象事案を発生回数

整理で行います

1回目↓警告事案

2回目↓講習事案

3回目↓処分事案

4回目↓処分事案(加重)

③ 全ての指導対象事案を把握するため、

タクシーセンターから所属団体に届いた「指導内容通知書」の写しを、速やかに協会へ提出します。ただし「苦情

事案」は対象外

④ 2回目以降の判断はこれまでは1年以内の再違反でしたが、改定後は2年以内の再違反となります

法律違反、乗り場等適正運営推進制度

違反(適正化研修受講により当該違反点数が消滅した場合を除く)、協会街頭指導

全ての事案を対象に 発生回数整理で行います

改定は大きく4つの要素からなりま

のすべての指導対象事案が違反発生回数にカウントされ、違反発生日から2年間違反がない場合に消滅します。かなり厳しい内容の改定ですが、ここまで厳しくせざるを得ない事情をご理解いただき、事業者の皆さんには適正営業を心掛けていただきますようお願いいたします。

なお、この改定が発効するのは、今年10月1日以降の違反から。それまでの約2カ月間を周知期間としますので、ご不明な点は、それまでに所属団体を通して協会事務局へお問い合わせください。

訃報

氏名	所属団体	享年	病名
* 5月			
青木 功	(都営協・東京旅客)	65歳	不明
* 6月			
藤原 透	(東個協・板橋第二)	57歳	心不全
江澤 敬二	(東個協・北)	76歳	肝臓癌
堀川 浩巨	(東個協・新宿)	69歳	動脈解離
中柴 義和	(東個協・杉並)	72歳	動脈瘤破裂
角田 繁勝	(東個協・墨田)	59歳	心筋梗塞
諫見 敏則	(都営協・東部)	75歳	膀胱癌
赤沼 孝夫	(都営協・豊玉)	65歳	肺炎
熊澤 博和	(都営協・全東京)	65歳	腎細胞癌

ご冥福をお祈り申し上げます

平成23年度 街頭営業適正化特別委員・推進指導員合同会議開催

個人タクシーの社会的信頼の最前線に立つ

7月11日(月)の午後2時から日個連会館で、街頭営業適正化特別委員・推進指導員合同会議が行われました。相澤委員長の後、木村会長が「皆さんは、個人タクシー存続の最前線に立って戦っています。その大切な役割を果たしてください」と激励。続いて、不適正営業の実態を紹介するビデオ放映、(財)東京タクシーセンター指導部より、不適正営業事業者に対する適切な指導方法に関する講義を受けました。



「個人タクシー存続のために戦ってください」と話す木村会長

引き続き前田専務理事より、指導規程改定案について説明。また、これまでの「排除指導」から不適正営業事業者の「特定」と「摘発」に軸足を移す、指導方針の転換も発表されました。今後の街頭指導においては私服による出勤も含めて行っていきます。

タクシーセンターの街頭指導計画

■平成23年8月

【重点指導地区】

- ①銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
- ②羽田空港における帰京客等需要増加に伴う乗り場周辺の秩序維持、乗り場周辺の交通安全業務及び違法行為の防止指導

■平成23年9月

【重点指導地区】

- ①銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
- ②新宿駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

◆平成23年9月の特別公開指導
新宿駅周辺

- 「平成23年9月30日(金)午後10時～翌午前1時まで」
- ・違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

東京ぐるり 支部紹介 第34回

東京都個人タクシー協同組合 杉並支部 (所在地:杉並区南荻窪)



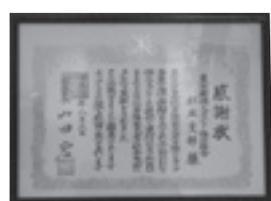
前列左2番目から大内総務・共済部長、中嶋支部長、富岡経理部長。女性の方は事務員のみなさん

支部の歴史と伝統、結束力を 個タクの未来に活かしたい

昭和35年創立の老舗支部です。支部員390名の連絡系統や意思決定、活動等は8つの班が基本単位。その結束は固く、頼まれれば仲間の葬儀を取り仕切ることもあるとか。また、クラブ活動も活発で、とくに野球部は全国優勝の経験もある古豪。ゴルフ、ボウリング、囲碁等のクラブでも逸材が活躍しています。そして卓球部は、毎週木曜日に支部の一室で練習をするほか、年に1回「ピンポン大会」を主催して、支部員の交流に寄与しています。

「これから個人タクシーは、組織の形を変えていかざるを得ないはず。私達も、その中心に近い位置にいて関わっていききたい」と中嶋支部長。同支部の伝統と規模、結束力が活かされる日を、しっかりと見据えています。

日帰りドライブ事業に対する杉並区長からの感謝状



JR線の高架下にある支部。支部内には大きな会議室もあります



手続きカウンターには老眼鏡を置き、字の読みにくい方が自由に見えるようにしてあります

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

ボランティア活動も30年!

同支部は、杉並区の障害者支援団体「重症心身障害児(者)を守る会」の日帰り小旅行に、運転ボランティアとして30年間、休まず参加。個人タクシーの存在を、地域に地道にアピールしています。

